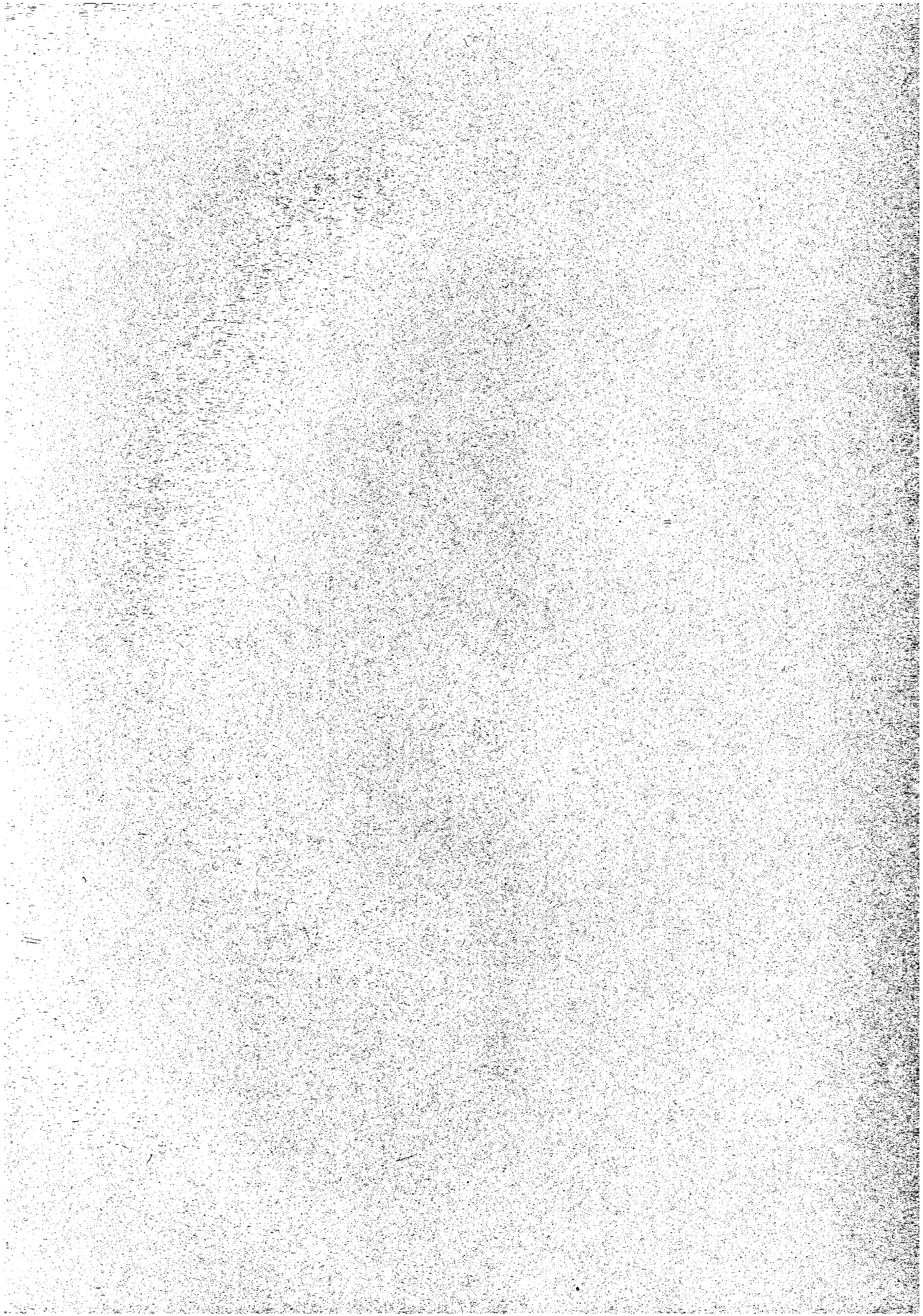


市民生活

1	地域コミュニティ づくり活動支援	87
2	住居表示・地籍調査	89
3	戸籍・住民	93
4	総合支所・ 市民センター	94
5	安全安心まちづくり ・交通安全対策	98
6	消費者行政	102
7	男女共生推進	103
8	青少年育成	107
9	2006世界女性ス ポーツ会議くまもと	111
10	文化振興	113
11	国際交流・国内交流	120
12	人権推進	126



1 地域コミュニティづくり活動支援（地域づくり推進課）

概 要

住民による主体的な地域づくりを推進するため、町内自治会をはじめ小学校区の各種団体で構成され、団体相互の連携調整を図りながら、地域のコミュニティづくりと住民自治の確立に向けた組織として、校区自治協議会の設立推進と運営支援を行うとともに、町内自治会やまちづくり委員会への支援も行う。また、地域に根ざした住民自治活動、地域福祉活動、ボランティア活動など多様な地域コミュニティ活動の拠点施設として、地域コミュニティセンターの整備・充実を図る。

（１）町内自治会組織の育成・支援

ア 町内自治会の結成状況

（平18.3.31現在）

	中央地区	東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	合 計
校 区 数	17	20	13	17	13	80
町内自治会数	235	144	97	121	130	727

イ 助成制度

① 町内自治振興補助金

住民自治の振興を図り、円滑な自治会運営に資するための町内自治振興補助金交付規則に基づく助成

〔助成内容〕

種 別	年 額 (円)
200世帯以下	60,000
201世帯以上400世帯以下	65,000
401世帯以上800世帯以下	70,000
801世帯以上	75,000

② 防犯灯補助金

防犯灯を管理する町内自治会に対する熊本市防犯灯補助金交付規則に基づく助成

防犯灯数 22,756灯（平18.3.31現在）

種 別	年額（1灯につき：円）
4月1日までに設置された防犯灯	2,000
4月2日から6月30日までに設置された防犯灯	1,500
7月1日から9月30日までに設置された防犯灯	1,000
10月1日から12月31日までに設置された防犯灯	500

（２）校区自治協議会の設立推進

ア 助成制度

名 称	補助金額	対 象 事 業（活動）
校区自治協議会 運営補助金	20万円/年	運営のための事務費等

イ 校区自治協議会の設立状況

(63校区)

(平18.8.1現在)

鮑田西校区	鮑田東校区	麻生田校区	池田校区	池上校区	出水校区	泉ヶ丘校区
出水南校区	画図校区	大江校区	奥古閑校区	小島校区	尾ノ上校区	帯山校区
春日校区	川尻校区	河内校区	川上校区	川口校区	楠校区	慶徳校区
健軍校区	健軍東校区	五福校区	桜木東校区	清水校区	城山校区	城西校区
城東校区	白川校区	白坪校区	砂取校区	碩台校区	銭塘校区	高橋校区
高平台校区	託麻北校区	託麻西校区	託麻東校区	託麻南校区	龍田校区	田迎校区
田迎南校区	月出校区	中島校区	中緑校区	西里校区	西原校区	楡木校区
花園校区	東町校区	日吉東校区	古町校区	北部東校区	本荘校区	松尾北校区
松尾西校区	松尾東校区	御幸校区	武蔵校区	山ノ内校区	弓削校区	芳野校区

(3) まちづくり委員会への支援

ア 助成制度

名 称	補助金額	補助期間	対 象 事 業 (活動)
まちづくり委員会	30万円/年 (1/2補助)	3年以内	地域の特性を生かした「テーマ」に基づく年間を通じた実践活動

イ まちづくり委員会の設置状況

(63校区)

(平18.8.1現在)

河内校区	芳野校区	五福校区	中緑校区	田迎校区	川上校区	西里校区
北部東校区	向山校区	中島校区	龍田校区	秋津校区	託麻西校区	一新校区
泉ヶ丘校区	御幸校区	武蔵校区	長嶺校区	日吉校区	池上校区	出水南校区
尾ノ上校区	小島校区	春竹校区	託麻原校区	桜木東校区	高橋校区	西原校区
壺川校区	託麻東校区	月出校区	川口校区	日吉東校区	楠校区	託麻北校区
白川校区	奥古閑校区	銭塘校区	健軍校区	春日校区	花園校区	慶徳校区
古町校区	城西校区	清水校区	楡木校区	城山校区	白坪校区	画図校区
桜木校区	池田校区	山ノ内校区	松尾西校区	帯山校区	田迎南校区	麻生田校区
帯山西校区	松尾北校区	鮑田南校区	本荘校区	若葉校区	碩台校区	川尻校区

(4) 地域コミュニティセンター開設状況

(開設済数 平 18. 8. 1 現在)

開 設 年 度	地域コミュニティセンター名	箇 所 数
平成4年度	楠 城南 春竹 出水	4
平成5年度	壺川 中島 松尾 白山 慶徳	5
平成7年度	帯山 城山 北部	3
平成8年度	小島 松尾西 庄口 向山	4
平成9年度	砂取 一新	2
平成10年度	田迎 清水	2
平成11年度	龍田 日吉	2
平成12年度	黒髪 武蔵	2
平成13年度	西原 託麻北 田迎南 画図 池田	5
平成14年度	弓削 西里 池上 出水南 尾ノ上	5
平成15年度	力合 麻生田 松尾北 東町 帯山西	5
平成17年度	碩台 託麻原 御幸 高平台 桜木	5
平成18年度	若葉 河内 本荘 (H18. 9月開設予定)	3
		47



(5) 文書配布事務委託

町内自治会への市政だよりをはじめとした広報文書の配布事務委託

文書配布事務委託料 一世帯 月額 60円

2 住居表示・地籍調査 (地籍調査課)

(1) 住居表示整備事業

住居表示に関する法律に基づき、複雑な市街地において合理的な方法により誰にでもわかりやすい町を形成し、市民生活の利便性の向上を図ることはもとより、近年活発となっている物流の効率化、消防など緊急行政活動の効率化の一助として公共福祉の増進を図ることを目的として事業を実施している。

昭和40年度を第1次として市の中心市街地から街区方式で事業を開始し、年次計画に基づくなど、計画的な実施に努めている。

(平18. 3. 31現在)

種別 区分	整備区域	面積(Km ²)	対象件数(件)	実施期日
1次	東子飼町 西子飼町 井川淵町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	1.28	6,600	昭40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1.61	4,700	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1.62	4,700	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目(追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1.97	8,800	42.7.1
5次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1.21	6,800	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目(追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本町 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2.33	8,100	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目(追加) 本荘一丁目	2.53	9,000	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子飼本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2.84	10,600	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2.36	7,700	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2.67	8,900	48.8.1
10次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7.53	14,900	49.10.1
11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3.87	10,700	50.10.1
12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1.21	4,700	51.10.1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目(追加)	0.97	4,200	52.10.1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本荘五丁目(追加)	1.15	2,900	53.10.1
15次	横手一丁目～横手五丁目	0.90	2,500	54.10.1
16次	大江二丁目(追加)	0.08	700	55.10.1
17次	帯山四丁目(追加) 帯山五丁目(追加)	0.17	700	56.10.1
18次	帯山五丁目(追加)	0.07	300	57.10.1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目(追加) 八景水谷三丁目	0.59	1,500	58.10.1
20次	本山一丁目～本山四丁目	0.40	1,400	59.10.1
21次	出水六丁目 春日四丁目(追加) 春日五丁目(追加) 春日六丁目～春日八丁目	1.01	2,500	62.10.1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1.43	2,300	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1.70	3,600	平元.11.27

24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3.66	6,300	平3.2.25
25次	東町一丁目～東町四丁目 東本町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 榎町 佐土原一丁目 佐土原三丁目	2.60	6,000	4.2.10
	渡鹿八丁目 渡鹿九丁目 保田窪本町 保田窪四丁目 保田窪五丁目 新南部一丁目～新南部六丁目 下南部一丁目～下南部三丁目 西原一丁目 西原二丁目 御領一丁目 八反田一丁目 八反田二丁目	3.06	8,600	4.2.24
26次	楠一丁目～楠八丁目 武蔵ヶ丘一丁目～武蔵ヶ丘九丁目 尾ノ上三丁目 尾ノ上四丁目 月出一丁目 月出二丁目 三郎一丁目 三郎二丁目 西原三丁目 東京塚町 新外一丁目	2.93	10,800	5.2.22
27次	清水万石一丁目～清水万石五丁目 乗越ヶ丘 室園町 花園六丁目 (追加) 保田窪三丁目 帯山四丁目 (追加) 帯山五丁目 (追加) 帯山六丁目 帯山七丁目	1.12	2,700	6.2.28
28次	八幡一丁目～八幡十一丁目 川尻一丁目～川尻六丁目 元三町一丁目～元三町五丁目 野田一丁目～野田三丁目 月出三丁目～月出七丁目 新外二丁目～新外四丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目 尾ノ上四丁目 (追加)	4.63	7,800	7.2.27
29次	大窪一丁目～大窪五丁目 山室一丁目～山室六丁目 田迎三丁目～田迎六丁目 八王寺町 出水七丁目 出仲間二丁目～出仲間九丁目 幸田一丁目 幸田二丁目 蓮台寺一丁目～蓮台寺五丁目 野中一丁目～野中三丁目 新土河原一丁目 新土河原二丁目	4.30	6,800	8.3.4
30次	御領二丁目～御領七丁目 長嶺西一丁目～長嶺西三丁目 長嶺東一丁目～長嶺東八丁目 長嶺南一丁目～長嶺南八丁目 八反田三丁目 月出八丁目 帯山八丁目 帯山九丁目	5.40	7,500	9.2.24
31次	近見一丁目～近見九丁目 日吉一丁目 日吉二丁目 南高江一丁目～南高江七丁目 飛田一丁目～飛田四丁目 大窪二丁目 八景水谷四丁目	4.63	6,300	10.2.23
32次	龍田陳内一丁目～龍田陳内四丁目 龍田二丁目～龍田六丁目 龍田八丁目 龍田九丁目 楡木一丁目～楡木三丁目 麻生田一丁目 麻生田二丁目 兎谷一丁目～兎谷三丁目 上南部一丁目～上南部四丁目 御領八丁目	6.60	6,700	11.2.22
33次	田井島一丁目～田井島三丁目 良町一丁目～良町五丁目 御幸笛田一丁目～御幸笛田八丁目 御幸木部一丁目～御幸木部三丁目 御幸西一丁目～御幸西四丁目 元三町五丁目 (追加) 坪井六丁目 龍田一丁目 龍田七丁目 龍田弓削一丁目 龍田弓削二丁目	5.74	8,200	12.2.28
34次	近見一丁目 (追加) 近見二丁目 (追加) 上ノ郷一丁目 上ノ郷二丁目 薄場一丁目～薄場三丁目 島町一丁目～島町五丁目 野口一丁目～野口四丁目 刈草一丁目～刈草三丁目 荒尾一丁目～荒尾三丁目 蔵町一丁目 蔵町二丁目 合志一丁目～合志四丁目 白藤一丁目～白藤五丁目	3.68	6,000	13.2.26
35次	清水新地一丁目～清水新地七丁目 麻生田一丁目 (追加) 麻生田三丁目～麻生田五丁目 楡木四丁目～楡木六丁目 八景水谷三丁目 (追加) 楠五丁目 (追加) 八王寺町 (追加) 江津一丁目 (追加) 江津二丁目 (追加) 出水七丁目 (追加) 出水八丁目 (追加)	1.80	7,200	14.2.25
36次	戸島西一丁目～戸島西七丁目 戸島本町 戸島一丁目～戸島七丁目	4.58	4,700	15.2.24
37次	小山一丁目～小山七丁目 長嶺東九丁目 中江町 神園一丁目～神園二丁目 石原一丁目～石原三丁目	3.74	3,600	16.2.23
38次	江津三丁目 江津四丁目 下江津一丁目～下江津八丁目 画図東一丁目 画図東二丁目	1.05	1,600	17.2.28
39次	上代一丁目～上代十丁目 上高橋一丁目 上高橋二丁目 高橋町一丁目 高橋町二丁目 城山大塘一丁目～城山大塘七丁目	3.93	3,800	18.2.27

(2) 地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業は、市民財産の保全はもとより土地利用の高度化、まちづくり等の施策、公共事業の基礎資料として多目的に利活用することを目的として、現地形状と一致した復元能力を有する地籍図及び地籍簿を作成している。

国の第四次国土調査事業十カ年計画に基づき、平成2年度から事業に着手し、都市部の大規模な地図混乱地域から調査を開始し、主に市街化区域の調査を促進してきたものである。

地籍調査は、土地行政の基本的な情報を整備する重要な施策であることに鑑み、平成12年度を初年度とする第五次国土調査事業十カ年計画を策定し、機能的で効率的な都市基盤整備を行うため、引き続き調査を進めていくものである。

実施状況

(平 18. 3. 31 現在)

年度	面積 (km ²)	筆数 (筆)	町 名 (実 施 当 時)
平2	0.90	2,900	健軍町の一部
3	0.87	4,200	帯山三丁目 帯山五丁目 健軍町の一部 京塚本町の一部 保田窪本町の一部
4	1.57	9,400	帯山四丁目 保田窪四丁目 保田窪五丁目 渡鹿九丁目 西原一丁目 保田窪本町の一部 新南部町の一部
5	2.84	7,000	新南部二丁目～新南部六丁目 下南部町 下南部一丁目～下南部三丁目 西原二丁目 西原三丁目 御領町 御領一丁目
6	3.28	7,600	長嶺町の一部 八反田一丁目 八反田二丁目 上南部町
7	2.72	7,000	長嶺町の一部 保田窪本町 帯山六丁目 新外二丁目～新外四丁目 月出一丁目～月出七丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目
8	2.55	7,000	御領六丁目 御領七丁目 長嶺町の一部 長嶺東五丁目～長嶺東八丁目 長嶺南八丁目 榎町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 佐土原一丁目
9	2.11	4,000	石原町 中江町 吉原町 花立五丁目 花立六丁目 桜木五丁目 桜木六丁目 佐土原二丁目 佐土原三丁目
10	1.65	3,400	長嶺町の一部 小山町の一部 秋津新町 昭和町 花立一丁目～花立四丁目
11	2.00	4,900	桜木一丁目～桜木四丁目 沼山津三丁目 沼山津四丁目 沼山津二丁目の一部 秋津町沼山津の一部 小山町の一部 長嶺町の一部
12	2.00	3,400	秋津二丁目 秋津三丁目 沼山津一丁目 東野一丁目～東野四丁目 秋津町秋田の一部 秋津町沼山津の一部 沼山津二丁目の一部 小山町の一部
13	1.76	2,400	尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 上京塚町 京塚本町の一部 上水前寺二丁目の一部 神水二丁目の一部 小山町の一部
14	1.40	2,500	健軍一丁目 健軍二丁目 健軍本町 神水二丁目の一部 小山町の一部
15	1.34	1,500	健軍三丁目 東本町の一部
16	1.89	1,600	鹿埴瀬町 平山町の一部 神園一丁目の一部 弓削町の一部 石原二丁目の一部
17	1.56	1,200	弓削町の一部 戸島西一丁目の一部 戸島西六丁目の一部 戸島西七丁目の一部

3 戸 籍 ・ 住 民 （市民課）

戸籍届・戸籍関係証明などの戸籍法に基づく人の親族的身分関係の登録や公証、住民異動届・住民票関係証明などの住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の登録や公証のほか、印鑑登録事務・印鑑登録証明並びに埋火葬許可の発行、外国人登録等事務を行っている。

（1）各種人口登算数

（各年度3月31日現在）

年度 区分		16			17		
		本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
住 民 登 録	男	176,408	134,271	310,679	176,223	134,518	310,741
	女	200,258	146,762	347,020	200,500	147,226	347,726
	計	376,666	281,033	657,699	376,723	281,744	658,467
	世帯数	170,722	105,409	276,131	172,271	107,019	279,290
外国人登録人口		3,607	100	3,707	3,742	112	3,854
戸 籍	本籍数			236,871			239,005
	本籍人口数			602,112			604,562

※（本庁には東部・清水・大江・花園市民センターを含む。）

（2）各種事務受理件数

年度 区分		16			17		
		本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
戸 籍	出生	5,442	3,685	9,127	5,198	3,196	8,394
	死亡	3,484	2,592	6,076	3,333	2,620	5,953
	婚姻	5,890	1,466	7,356	6,430	1,032	7,462
	離婚	1,541	800	2,341	1,481	652	2,133
	転籍	1,779	1,551	3,330	1,739	1,452	3,191
	その他	4,336	2,866	7,202	3,725	1,815	5,540
	計	22,472	12,960	35,432	21,906	10,767	32,673
住 民 登 録	転入	10,291	9,394	19,685	10,338	9,246	19,584
	転出	9,018	11,957	20,975	8,857	11,807	20,664
	転居	8,594	12,340	20,934	9,001	13,049	22,050
	その他	48,135	29,276	61,045	54,219	22,937	77,156
	計	76,038	62,967	139,005	82,415	57,039	139,454
印 鑑 登 録	新規	9,898	21,747	31,645	9,913	21,767	31,680
	廃止	1,389	2,396	3,785	1,372	2,381	3,753
	死亡	2,802	4,475	7,277	2,870	4,530	7,400
	計	14,089	28,618	42,707	14,155	28,678	42,833
外 国 人 登 録	新規	1,207	40	1,247	1,307	47	1,354
	その他申請	12,378	102	12,480	12,271	254	12,525
	計	13,585	142	13,727	13,578	301	13,879

（3）各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
16	戸籍関係	78,985	29,907	108,892	105,695	6,190	111,885	184,680	36,097	220,777
	住民票関係	197,440	16,371	213,811	245,621	11,937	257,558	443,061	28,308	471,369
	印鑑証明	66,835	242	67,077	273,544	1,079	274,623	340,379	1,321	341,700
	計	343,260	46,520	389,780	624,860	19,206	644,066	968,120	65,726	1,033,846
17	戸籍関係	84,700	32,564	117,264	109,102	6,012	115,114	193,802	38,576	232,378
	住民票関係	171,662	23,937	195,599	239,648	9,954	249,602	411,310	33,891	445,201
	印鑑証明	65,091	197	65,288	271,726	1,122	272,848	336,817	1,319	338,136
	計	321,453	56,698	378,151	620,476	17,088	637,564	941,929	73,786	1,015,715

4 総合支所・市民センター

(1) 総合支所

総合支所は、平成3年2月1日の熊本市・飽託郡4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の合併に伴い開設され、旧町地域住民の幅広い行政ニーズに対応するため、総務課、市民福祉課の2課及び河内総合支所管内に芳野出張所を設置し、住民サービス、福祉の向上を図っている。

ア 建物概要

北部総合支所

所在地	鹿子木町66番地
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	9,294㎡
建物延面積	4,474㎡ (うち公民館 590.6㎡・ 北部土木センター 642.8㎡)
職員数	18人

飽田総合支所

所在地	会富町1333番地1
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	6,544㎡
建物延面積	950㎡
公民館	2,049㎡
職員数	16人

河内総合支所

河内町船津2069番地5
鉄筋コンクリート地下1階地上4階建
2,338㎡
2,766㎡
(うち公民館 546㎡)
22人

天明総合支所

奥古閑町2035番地
鉄筋コンクリート2階建
7,426㎡
720㎡
—
20人

イ 熊本市みかんの里振興センター

みかん農業を中心とした地域経済の振興と住民の生活文化向上のための施設であり、分館として果樹試験場記念館がある。

設置主体	熊本市
所在地	本館 河内町船津791番地 分館 河内町船津820番地1
敷地面積	18,496㎡
構造	本館 鉄筋コンクリート3階建 分館 木造2階建
建物延面積	本館 1,475㎡ 分館 161㎡
総事業費	554,570千円
開館	平成3年6月1日
主要施設	会議室、生活実習室、多目的ホール、展望ホール、事務室

利用状況

区分 年度	会 議 室			合 計	施設来場者 (人)
	第1会議室～第7会議室	多目的 ホール	生 活 実習室		
17	251件	65	36	352	大人 3,408
	5,578人	5,572	852	12,002	小人 365 計 3,773

ウ 熊本市天明コミュニティセンター

生涯学習と芸術・文化活動の利用に供するとともに、児童の健全育成を図るための施設である。

設 置 主 体 熊本市

所 在 地 奥古閑町2035番地

構 造 鉄骨2階建一部3階

建物延面積 2,747㎡

総事業費 841,897千円

開 館 平成3年6月15日

主 要 施 設 大ホール(401名)、大会議室(120名)、図書室、和室、視聴覚室、児童室、工作室、事務室

利用状況

区分 年度	大会議室	視聴覚室	和 室	工作室	ホ ール
17	450件	221	208	225	452
	9,024人	4,915	6,573	2,110	57,652

エ 熊本市芳野コミュニティセンター（芳野出張所）

集会その他、住民の各種社会活動の利便に供するための施設である。

設 置 主 体 熊本市

所 在 地 河内町野出1410番地

構 造 鉄骨2階建

建物延面積 761㎡

総事業費 149,786千円

開 館 昭和58年4月1日

主 要 施 設 多目的ホール(200名)、図書室、娯楽室、料理室、老人室、保健室

利用状況

区分 年度	多目的ホール	そ の 他	合 計
17	73件	140	213
	4,407人	1,634	6,041

(2) 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている。

	南部市民センター	幸田市民センター	西部市民センター
所在地	南高江6丁目7番35号	幸田2丁目4番1号	小島上町321番地
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和57年6月2日	昭和49年10月4日(平成14年4月移設新設)
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	541,115千円	492,240千円	1,857,437千円
敷地面積	8,284.61㎡	5,578㎡	9,322.53㎡
建築面積	1,754.51㎡	1,267㎡	2,536.84㎡
建物延面積	1,917.27㎡	1,900.07㎡	3,306.96㎡
支所	263.00㎡	247㎡	576.0㎡
児童館	313.93㎡	347㎡	417.1㎡
公民館	1,340.34㎡	1,306㎡	1,680.2㎡
健康福祉相談ルーム	—	—	287.5㎡
まちづくりルーム	—	—	89㎡
職員数	10(4)名	11(4)名	14(4)名
	秋津市民センター	龍田市民センター	託麻市民センター
所在地	秋津3丁目15番1号	龍田弓削1丁目1番10号	長嶺東7丁目11番15号
開設年月日	昭和60年8月10日	昭和54年7月11日	昭和56年5月30日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	521,448千円	350,428千円	483,590千円
敷地面積	11,165.53㎡	5,380㎡	6,248.20㎡
建築面積	1,683.70㎡	1,237.8㎡	1,346.62㎡
建物延面積	1,910.34㎡	1,803.26㎡	2,010㎡
支所	253.31㎡	246.31㎡	260㎡
児童館	315.45㎡	303.85㎡	335㎡
公民館	1,341.58㎡	1,253.1㎡	1,305㎡
職員数	10(4)名	11(4)名	12(4)名
	東部市民センター	清水市民センター	大江市民センター
所在地	錦ヶ丘1番1号	清水亀井町14番7号	大江6丁目1番85号
開設年月日	昭和52年9月1日	昭和59年7月10日	昭和63年7月11日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	311,552千円	449,829千円	486,435千円
敷地面積	5,256㎡	8,363.26㎡	5,029.40㎡
建築面積	1,241.64㎡	1,400.08㎡	1,218.83㎡
建物延面積	1,958.50㎡	1,793.38㎡	1520.98㎡
支所	(256.89㎡)	(125.32㎡)	(187.11㎡)
児童館	310.50㎡	337.45㎡	103.50㎡(児童室)
公民館	1,391.11㎡	1,316.97㎡	1,230.37㎡
職員数	17(4)名	7(4)名	7(3)名
	花園市民センター		
所在地	花園5丁目8番3号		
開設年月日	平成2年8月27日		
構造	鉄筋コンクリート2階建		
建設費	591,608千円		
敷地面積	5,145.00㎡		
建築面積	1,496.99㎡		
建物延面積	1,864.30㎡		
支所	(95.80㎡)		
児童館	305.07㎡		
公民館	1,463.43㎡		
職員数	7(4)名		

(注) 支所の欄の()はサービスコーナー

職員数の欄の()は公民館専任職員数(外数)

(3) 五福地域開発センター

五福地域開発センターは、併設する五福小学校の改築に伴い、平成3年に開設し、住民サービスコーナーと公民館が小学校と一体構造になった、全国でも数少ない複合施設である。また、太陽熱を利用した温水プールが平成5年10月に完成した。施設及びエネルギーを有効に利用するため、小学校が使用しない時間帯にプールを市民に開放し、平成15年9月からは祝日開館も行っている。

地域に根ざした施設として、場の提供を図るなど、各種団体の育成・活動支援を行っている。

サービスコーナーでは、戸籍関係、住民票関係、印鑑登録の諸証明書の発行を行っている。

公民館では、講座の開設や各種行事を実施し生涯学習の場として、また、ホール、研修室、茶室、料理実習室をはじめ図書室、児童室も合わせて広く子どもからお年寄りまで利用してもらうことで、生涯学習に寄与している。

所在地	細工町2丁目25番地
開設年月日	平成3年4月15日
構造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階建
敷地面積	6,612㎡
建物延面積	8,227㎡ うち サービスコーナー、中小企業室、事務室、会議室…557㎡ 公民館…1,951㎡ 小学校…5,719㎡
建設費	2,816,050千円
職員数	6名(外指導員等8名)
利用状況 (平成17年度)	サービスコーナー…10,293件 会議室・中小企業室…2,602人 公民館…39,531人 児童室…9,078人 図書室…12,320人 プール(一般開放)…14,569人



5 安全安心まちづくり ・ 交通安全対策 （生活安全課）

交通事故の多発や自転車の路上放置、近年増加している街頭犯罪などへの対応が求められている。

高齢者や児童などへの交通安全教育や交通マナーの啓発を図るとともに、駐輪対策を強化し、市内中心部を重点に、利用しやすい駐輪場の整備を図っている。また、安全で安心なまち熊本市の実現を図るため、平成17年4月に「熊本市安全安心まちづくり基本方針・推進計画」を策定し、警察や各種防犯団体と連携を図りながら、地域と一体となって安全安心まちづくり活動を行っている。

（１）安全安心パトロール

本市の安全安心まちづくり対策の一環として、市の公用車315台に安全安心パトロールシートを貼付し、職員が外勤等で公用車を運転する際にパトロールを実施。また、青色回転灯を装着した公用車1台でパトロールを行い、市民へ安全安心まちづくり意識の啓発を図っている。

（２）駐輪対策事業

ア 自転車駐車場の整備

近年、放置自転車は歩行者等の通行障害や都市景観の悪化などを引き起こし、全国的に社会的問題となっている。この状況は本市も同様であり、中でも中心部において、その状況が顕著となっている。

このような中、本市では駐輪対策の一環として駐輪場の整備を進めているところであり、市中心部の駐輪対策として市庁舎南側の熊本市自転車駐車場及び辛島公園地下自転車駐車場、また、サイクルアンドライドの推進等を目的に健軍自転車駐車場及び武蔵塚駅自転車駐車場を設置して自転車利用の促進を図っている。

また、放置実態に合わせた公共用地の活用や民有地の借上げ等により駐輪場の整備も行っている。

熊本市の自転車駐車場

開設年	名称	収容台数		建築構造
		自転車	二輪車	
昭和61年	熊本市自転車駐車場	285	455	鉄筋コンクリート地下1階地上4階
平成5年	熊本市辛島公園地下自転車駐車場	500	400	鉄筋コンクリート地下2階
平成7年	熊本市武蔵塚駅自転車駐車場	1,000		鉄筋コンクリート4階
平成11年	熊本市健軍自転車駐車場	1,058		鉄筋コンクリート3階

イ 放置自転車対策

放置自転車対策として、商店街や駅周辺など9カ所、総延長12,530mを放置禁止区域に指定し、放置自転車の移動・保管業務を推進している。

放置自転車の移動、保管、処分状況

年度	区分	実施回数	移動保管台数	返還台数	処分台数	現保管台数
13		58	7,246	2,683	4,563	
14		72	6,504	2,563	3,941	
15		70	7,049	2,428	2,688	
16		51	5,049	1,434	2,641	
17		54	4,958	1,216	1,956	1,786

(注) 平成17年度の現保管台数は平18.4.1現在

(3) 違法駐車防止対策

ア 違法駐車に対する街頭指導の強化

平成4年5月1日「熊本市違法駐車等の防止に関する条例」を制定し、違法駐車防止重点地域の指定をもとに、違法駐車が多い土・日曜日を重点に交通指導員による違法駐車の街頭指導を行い、安全で快適な生活環境の保持に努めている。

イ 違法駐車防止重点地域

・銀座通り他4路線1,900m(平成5年4月1日指定)

ウ その他

平成17年12月からアーケード内自転車乗入れや、放置自転車の指導啓発業務を合わせて実施している。

(4) 交通安全思想の普及徹底

ア 体系的な交通安全教育の推進

参加・体験・実践型の交通安全教育を推進することを目的として、昭和58年から、交通安全教育専門員(3人)を配置し、幼児(保育園・幼稚園)に対しては、模擬信号機、教育ビデオやパネル等の教育機材を活用した基礎的な交通ルールの教育、また、小学校新入学時の児童に対し、特に登下校時における交通ルールの習得ため、免許センターや自動車学校でのダミー人形や模擬信号機等を活用した実践的な教育、また、小学校3・4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室の実施を行っている。それから高齢者(主に老人クラブを対象)に対しては、教育ビデオ等を使い、加齢に伴う身体的機能の変化が歩行者や運転者としての交通行動に及ぼす影響の理解などの教育を実施している。

イ 交通安全活動の推進

① 自治体が主体となった交通安全運動等の推進

各季の全国交通安全運動、事故防止活動を中心に広報車による呼びかけ、市政だより、ポスターの提示等、各種広報媒体による広報活動、交通安全推進大会、街頭交通安全キャンペーン等の各種イベントの開催による啓発活動、さらに、「交通安全総点検」に参加を呼びかけた参加型啓発活動等、自治体が主体となった住民総参加の草の根的活動を展開する。

② 交通指導員制度及び交通指導員と連携した街頭活動の強化

交通指導員は、交通の安全、事故の防止及び交通道德の高揚を図り、あわせて市内の交通秩序を確保することを目的として、昭和44年10月1日に発足した。現在委嘱を受けているのは352人で、警察その他関係機関と緊密な連絡をとりながら、必要な交通指導及び交通安全思想の普及高揚に努めている。

また、公安委員会委嘱の地域交通安全活動推進委員及び地区交通安全協会等と連携し、市民交通安全の日（各月1・10・20日）や交通安全運動等の期間中に朝の通勤通学時の街頭指導を行うとともに、地域におけるリーダーとして、交通安全の諸活動の推進に努めている。

③ 暴走族根絶対策

平成14年7月「熊本市暴走族根絶連絡協議会」を設立し、地域における暴走族追放気運を醸成し、交通安全意識を高揚するため、関係機関・団体との連携を密にして、総合的かつ効果的な対策について協議し、その推進を図ることに努める。

(5) 交通事故被害者に対する支援対策

ア 市民交通傷害保険制度

加入申込・啓発を市で、事故の審査・支払を民間損害保険会社（3社共同）が行なう保険で、保険料が安価なうえ給付内容等が充実した市民向けの保険制度。

保険料・年額1人1口480円、1人につき2口まで加入可。

・5月以降の加入時の保険料は、480円から1月につき40円を引いた額。

保険金・死亡、後遺傷害100万円

・傷害の程度により5千円～12万円

イ 交通事故相談

昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、昭和47年4月事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほかに、毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

年度 区分	13	14	15	16	17
被害者	588	623	521	418	417
加害者	168	165	149	97	103
計	756	788	670	515	520

来庁による相談内容件数

(平成17年度)

相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数
債務不履行	1	生計の維持	2	賠償額の算定	6
自賠保険請求等	2	過失程度	13	労災社会保険使用	3
示談の仕方	5	その他	192	-	-

※その他、電話による問い合わせ 298件

ウ 交通遺児への援助

昭和48年3月に交通遺児援助基金を設立して、小学校、中学校入学時及び中学校卒業時に就学援助金を支給している。

また、毎年1回、小中学生の交通遺児に図書券を配付している。

交通遺児基金の推移

(単位 円)

年 度		13	14	15	16	17
項 目						
前 年 度 繰 越 金		58,764,293	59,220,607	59,418,850	60,801,987	60,897,616
収 支	寄 付 金	709,516	872,050	1,888,251	850,000	1,392,923
	運 用 利 益	621,498	129,905	25,136	90,629	260,210
	援 助 金 他	△874,700	△803,712	△530,250	△845,000	△395,000
	差 引 (積立又は取崩し)	△456,314	198,243	1,383,137	95,629	1,258,133
基 金 残 高		59,220,607	59,418,850	60,801,987	60,897,616	62,155,749



6 消費者行政（消費者センター）

消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の総合的推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を目的に各種事業を行う。

（１）消費者保護施策（消費者センターの充実）

消費者からの買物相談や商品・サービスの契約、販売方法等に関する相談等苦情処理のための相談窓口の充実を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。

相談件数

年 度	13	14	15	16	17
総件数	6,548	6,800	12,444	13,183	9,488

相談内容別件数

内 容	契約（解約）	販売方法	価格・料金	法規・基準	品質・機能・役務品質	表示・広告	接客対応	安全・衛生	生活知識	買物相談	計量・品目	施設・設備	包装・容器	その他	合 計
件数	7,713	4,454	1,452	404	315	312	305	171	38	34	10	3	1	61	15,273

注：相談内容別件数については、相談内容が複数にわたるため、相談件数とは合致していない。

（２）消費者意識の高揚

最近の複雑、多様化する消費生活に対応できる消費者の自立を目的に各種講座、事業を開催する。

ア 消費者意識の向上

消費者セミナー：消費生活に関する基礎的な知識の修得（受講生は一般公募）

消費生活移動講座：多発する消費者トラブルの未然防止や、くらしの中の様々な問題をテーマに地域や職場に講師を派遣。

イ 小中学生啓発事業

小中学生を対象に契約の知識など消費者取引に係る啓発資料作成、市内全校に配布。

ウ 高齢者、若者啓発事業

増加する若者・高齢者の被害を未然に防止するため、啓発事業を推進する。

エ 「消費者月間」事業

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定されたのを記念し、昭和53年から5月30日を「消費者の日」、昭和63年からは毎年5月を「消費者月間」と定め、記念事業を行う。

（３）情報の収集提供

ア 消費生活情報の収集提供

市民の消費生活に関する商品・サービスの知識、消費生活に関する知識の普及のための情報を収集し、提供する。

イ 消費者物資の情報収集

毎月、市内の30店舗をくらしのモニター30名による生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表する。

ウ 情報コーナー

消費者センター内にパネル、商品の展示、書籍やパンフレット類のコーナーの常設及びビデオの貸出による情報提供を行う。

(4) 消費者の組織化と活動の支援

消費者団体の組織活動を援助し、また、講座受講生や地域住民などを対象とした新たなグループの組織化と自立を支援する。

(5) 計量検査 (計量検査所)

熊本市計量検査所 所在地 熊本市水源2丁目1番4号

取引・証明における適正な計量の実施を確保するため、計量法第19条による計量器定期検査と第148条による特定計量器立入検査及び商品量目立入検査をおこなうとともに計量意識の向上を図るため、事業者・消費者に対して指導、普及事業を行っている。

検査実績		(平成17年度)
	検査戸数(戸)	検査件数(件)
計量器定期検査	629	2,349
特定計量器立入検査	1,492	2,698
商品量目立入検査	1,239	6,733



7 男女共生推進 (男女共生推進課)

女性も男性も共に、自らの人生を自らの意思で選択し、責任を担い合い、お互いを尊重することのできる社会の実現が求められている。

男女共同参画に関する意識啓発や環境づくり、また、女性の自立と参画の推進を関係部局と連携しながら総合的、計画的に取り組んでいるが、第2次行動計画「くまもと市男女共同参画プラン」を推進の柱にさらに取り組みを強化していく。

昭和62年4月	女性行政の総合窓口を設置(婦人生活課)
平成2年4月	総合婦人会館・カルチャーセンター(現総合女性センター)オープン
平成4年3月	「くまもと市女性プラン」策定
平成11年4月	男女共生推進課、総合女性センター、勤労婦人センターを一体化し、総合的推進体制の確立
平成12年2月	第2次行動計画策定へ向け、熊本市男女共同参画推進懇話会設置
平成13年2月	懇話会、提言「男女がかたりあい共に築く21世紀」を市長へ答申
平成13年9月	「熊本市DV防止対策ネットワーク」設置
平成14年3月	「くまもと市男女共同参画プラン」策定

平成14年6月 「男女共同参画地域推進員制度」スタート

平成15年2月 「庁内DV防止ネットワーク会議被害者支援検討会議」発足

平成16年4月 「熊本市民間緊急一時保護施設運営費補助金制度」スタート

(1) 人権尊重を踏まえた男女平等意識の啓発、教育の推進

ア 男女平等に関する啓発・広報

他部門との連携による啓発推進

啓発リーフレット等の配付

ドメスティック・バイオレンス防止の取り組み（悩み相談カード配付）

情報紙「はあもにい」の発行（年3回）

出前講座として地域、企業等に出向いて、学習会を開催

イ 男女平等に関する情報収集・提供の充実

(2) あらゆる分野への男女の共同参画の推進

男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保できるように推進する。

- 審議会、委員会等への女性の登用を促進する。

平成15年度27.3% 平成16年度31.9% 平成17年度31.0%

- 女性の人材発掘と登用拡大を図るため、女性人材リストを充実・活用する。
- 働く場での男女共同参画の推進を促進する。
- 家庭・地域での男女共同参画の推進を促進する。

(3) 推進体制の整備・充実

- 「くまもと市男女共同参画プラン」の推進
 - くまもと市男女共同参画会議による推進の監視・助言
 - 庁内推進体制の整備・充実
 - 市民や関係機関との連携強化
- 国、県等との連携強化及び市民とのパートナーシップによる推進

(4) 熊本市総合女性センター

男女共同参画社会の実現及び市民文化の振興を目的とし、男女相互の自立と調和ある社会の実現をめざす施設である。

ア 男女平等意識啓発事業

男女が共に自立し、協力しあいながらいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、女性問題の視点を踏まえた啓発・自己開発等の講座（セミナー）等を実施する。

（女性問題基本事業、男女の快適生活事業、市民グループ企画講座、私のギャラリー展等）

イ 社会参画支援事業

女性の社会参画を促進するとともに、女性の意欲と能力向上を目的に市民活動を支援し、ネットワーク化を進める。また、女性のエンパワーメント（力と自信をつけること）のための支援事業を展開する。

（男女共生フォーラム、総合相談室の運営、事業企画リーダー育成、市民活動サポート事業、ファミリーサポートセンター事業の実施、情報資料室による資料の収集及び提供等）

さらに、女性の就業に向けた能力開発講座や働く女性の職業生活と家庭生活の両立のための支援講座を実施する。

総合相談室運営

年 度	13	14	15	16	17
相談件数	1,887	1,816	1,979	2,179	2,318

ファミリーサポートセンター〈熊本〉活動状況

年 度	13	14	15	16	17
会 員 数	1,751	2,059	2,537	2,890	3,185
活動件数	3,112	4,507	4,696	6,231	5,002

ウ 施設貸出事業

市民が気軽に手作りの催しを開催できるようにセンター機能を生かした助言や活動支援を行い、市民の創造性を育む。

（施設の概要）

設置主体	熊本市
所 在 地	黒髪3丁目3番10号
構 造	鉄筋コンクリート4階建（一部5階）
面 積	敷地面積 6,665㎡ 延床面積 5,376㎡
工 期	平成元年1月～平成2年3月
開 館	平成2年4月7日
建 設 費	2,280,000千円
主要施設	4階 会議室、研修室A・B・C、和室 3階 リハーサル室A・B・C、創作アトリエ、スタジオ、編集ルーム 2階 多目的ホール（200人）、食のアトリエ、食品加工室、 ファミリーサポートセンター〈熊本〉、ギャラリー 1階 メインホール（372人）、情報資料室、相談室、幼児室、事務室 その他 駐車場 175台（立体駐車場64台、第2駐車場30台、第3駐車場50台、 臨時駐車場27台、障害者用駐車場4台） 駐輪場 2カ所

会館利用状況

区分 年度	メインホール							多目的ホール							研修室 リハーサル室 食のアトリエ 和会議室等 (14室)
	集式 会・大会 典	音楽会 ・演奏会	歌謡ショ ー・浪曲	演劇・演 芸	日舞・洋 舞	講習・講 演会	そ の 計	集式 会・大会 典	音楽会 ・演奏会	歌謡ショ ー・浪曲	演劇・演 芸	日舞・洋 舞	講習・講 演会	そ の 計	
13	14	149	5	9	19	8	204	5	99	11	1	24	13	153	4,123
14	2	159	15	7	22	9	214	0	85	31	3	25	30	174	3,915
15	9	150	22	17	14	9	221	9	92	35	10	15	14	175	4,003
16	4	155	14	9	17	7	206	5	68	36	5	24	22	160	3,984
17	3	135	25	19	16	13	211	2	78	38	8	9	18	153	3,990

利用者状況

区分 年度	メインホール					多目的ホール				
	公共 団体	文化 団体	一 般 団 体	個 人	計	公共 団体	文化 団体	一 般 団 体	個 人	計
13	23	15	97	69	204	22	2	55	74	153
14	26	11	86	91	214	17	8	66	83	174
15	34	5	119	63	221	17	3	101	54	175
16	30	9	102	65	206	22	1	97	40	160
17	51	2	114	44	211	22	1	80	50	153

8 青少年育成（青少年育成課）

心豊かなたくましい青少年を育むため、社会参加活動への支援や青少年育成環境の整備を進める。特に児童育成クラブの充実など、放課後児童対策を強化するとともに、多様な青少年問題に対応するため、青少年センターの地域活動や相談・サポート活動など機能を充実させる。

（1）青少年健全育成推進事業

「生きる力」を備えた青少年の健全な育成が図られるよう、地域における青少年の活動を支援するとともに支援体制を整える。

（2）児童育成クラブ

目 的

放課後児童（保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年の児童）とその保護者に対し、児童育成クラブを開設し、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立を支援する。

開 設 日 4月1日～翌年3月31日（日曜日・国民の祝日・年末年始を除く）

開 設 時 間 平日：児童の下校時間～午後6時

土曜日及び長期休業中：午前8時30分～午後6時

指 導 員 393名

巡回指導員 3名

開 設 状 況 72箇所 3,911名（平18.4.30現在）



（3）青少年センター

設 置 主 体 熊本市

所 在 地 新屋敷1丁目18番28号

構 造 鉄筋コンクリート3階建

敷 地 面 積 851.70㎡

建 物 面 積 1,115.15㎡

着 工 昭和45年9月12日

完 成 昭和46年3月31日

開 館 平成16年9月30日で中央勤労青少年ホームを廃止し、平成17年4月1日から青少年センターとして使用

建 設 費 64,437千円

ア 業務内容

街頭指導、青少年相談、関係機関及び団体との連絡協調、青少年非行防止に関する啓発活動、青少年指導にかかる調査及び資料収集、青少年に有害な影響を与える環境の浄化、その他青少年非行防止のための必要な事項。

イ 青少年指導員

(平成16～17年度)

区 分	内 訳	人 員 (人)
民 間	校区青少年健全育成協議会の推薦	213
学 校	小学校 中学校 高等学校 専修学校の推薦	195
そ の 他	退職校長会の推薦	10
	県警サポートセンターの推薦	1
計		419

ウ 指導状況

①実施状況

年度	13	14	15	16	17
街頭指導実施状況					
年間街頭指導実施回数 (回)	695	633	706	734	676
従事した青少年指導委員延人員 (人)	3,958	4,580	4,002	3,942	3,643
指導した青少年の総数 (人)	5,244	6,689	4,853	5,771	4,225

②学職別・行為別指導状況

(単位 人)

学 職 別	行為別 年度	喫 煙	怠 学	遊技施設内 声かけ指導	交通指導	帰宅指導	その他	計
小 学 生	15		3(1)	161(42)	6(1)	117(36)	1(1)	288(81)
	16			114(13)	9(0)	204(40)	19(4)	346(57)
	17		1(1)	79(20)	10(5)	235(46)	44(15)	369(86)
中 学 生	15	1(0)	6(5)	572(180)	62(26)	163(67)	33(5)	837(283)
	16	9(6)	1(0)	902(303)	80(39)	296(97)	75(20)	1,363(465)
	17	6(3)	1(1)	486(107)	61(18)	312(111)	98(34)	964(274)
高 校 生	15	31(8)	65(59)	1,782(897)	1,264(793)	277(99)	96(45)	3,515(1,901)
	16	55(6)	82(63)	1,992(950)	1,115(692)	292(126)	273(136)	3,809(1,973)
	17	26(7)	23(16)	1,371(624)	868(450)	355(161)	61(48)	2,704(1,306)
そ の 他	15	23(5)		113(31)	12(5)	59(17)	5(0)	212(58)
	16	28(11)		154(38)	23(5)	27(3)	21(9)	253(66)
	17	9(4)		75(25)	25(14)	22(5)	7(4)	138(52)
計	15	55(13)	74(65)	2,628(1,150)	1,344(825)	616(219)	135(51)	4,852(2,323)
	16	92(23)	83(63)	3,162(1,304)	1,227(736)	819(266)	388(169)	5,771(2,561)
	17	64(22)	25(17)	2,018(778)	966(488)	939(326)	213(101)	4,225(1,732)

注 () 内数字は女子……再掲

エ 小学校生徒指導協議会・中学校生徒指導委員会・高等学校生活指導連盟との連携

熊本市小学校、中学校、高等学校における児童・生徒の指導を目的とした調査、研究、連絡調整等を行う教職員組織との相互連携による生徒指導活動を展開する。

オ 家庭環境づくりの啓発事業（非行防止懇談会）

“非行防止は家庭から” “家庭づくりは親子の対話から”と言われるように、家庭のあり方が青少年に与える影響は大きなものがある。家庭における子どもの問題を中心に考えながら青少年の健全な育成と明るい家庭づくりについての話し合いの機会をもつために講師、助言者を派遣する。

（４）児童館

児童館は、幼児、児童と子育て中の保護者を対象として、安全安心な居場所の提供及び遊びを通じた児童・保護者の健全育成活動を図っている。現在、西原公園、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部の10児童館がある。

名 称	西原公園児童館
所 在 地	九品寺4丁目24番4号
設 置 主 体	熊本市
開 設 年 月 日	昭和53年8月1日
構 造	鉄筋3階建
敷 地 面 積	6,386㎡（西原公園面積）
建 物 面 積	320.86㎡
着 工	昭和53年1月4日
完 工	昭和53年7月11日
建 設 費	52,585千円

（東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部の各児童館の施設概要については市民センターの項に一括記載）

（５）勤労青少年ホーム

主として15歳～29歳までの勤労青少年を対象として、仕事の余暇を活用した文化、教養、スポーツ等の各種講座、クラブを通しての豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的とした施設である。

設 置 主 体	熊本市
所 在 地	鶴羽田町314番地1
構 造	鉄筋コンクリート2階建
敷 地 面 積	2,527.17㎡
建 物 面 積	756.50㎡
着 工	平成元年8月25日
完 成	平成2年3月25日
開 館	平成2年4月1日
建 設 費	262,028千円
利 用 状 況	7,972人（平成17年度）

(6) 関係機関及び団体

ア 熊本市青少年問題協議会

熊本市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づく本市の附属機関として設置。青少年問題全般に関する総合的施策の樹立のため、調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を行う。事務局は本市青少年育成課に置く。

委員構成 市長・市議会議員・教育委員会委員・学識経験者・関係行政庁職員

任期 在職期間（但し学識経験者は2年）

事業内容 ・協議会の開催
・善行青少年の表彰

イ 熊本市青少年健全育成連絡協議会

校区青少年健全育成協議会相互の連絡協調のもと、関係機関及び諸団体との連携を密にし、市民の青少年健全育成に対する理解と自覚を高め、全市的な青少年の健全な育成を図ることを目的とした団体。

構成 小学校区青少年健全育成協議会をもって構成している。

主な事業 ・年次総会、三役会、理事会、評議員会
・全国青少年健全育成強調月間
・夏の青少年育成県民総ぐるみ運動
・熊本市青少年健全育成大会
・研修会
・家庭・地域の教育力の向上
・青少協活動の地域への浸透

ウ 校区青少年健全育成協議会

各小学校区の青少年健全育成に関する団体や機関が連携を緊密にし、相互の情報交換、事業の調整を図り、地域住民の協力を得て、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とした団体。現在、市内全小学校区において結成され、地域における青少年の社会参加や非行防止などの実践活動を行っている。

エ 熊本市青少年指導員協議会

熊本市青少年指導員協議会は、平成元年5月に指導員自らの資質の向上と連携の強化を図るため、自主的に結成された任意団体。

9 2006世界女性スポーツ会議くまもと（熊本世界女性スポーツ会議推進室）

世界女性スポーツ会議は、スポーツ界での女性の地位向上を目指すため、世界各地の政府機関、学識者等が参加し、4年に一回開催される会議である。

今回で4回目となるこの会議は、地方都市として初めての開催となった。

この会議開催は、男女共同参画社会の実現はもとより、本市の国際会議観光都市としての発展及び国際交流を推進するうえで意義深いものとなった。

平成16年4月に、2006世界女性スポーツ会議くまもと実行委員会を設立、大会開催に関する事業の準備及び運営をする。熊本市役所内に事務局本部を置く。

開催日 2006年5月11日～14日

開催場所 熊本市

主催 2006世界女性スポーツ会議くまもと実行委員会

（共催団体：熊本市、熊本県、NPO法人ジュース、（財）日本オリンピック委員会）

参加者 国内スポーツ関係者、政府・行政関係者、マスコミ、一般スポーツ愛好者等、国外スポーツ関係者（政府・行政関係者、競技団体、オリンピック委員会代表等）

参加数 74カ国、約700名

（1）沿革

平成13年11月 会議開催決定

平成14年 4月 熊本世界女性スポーツ会議準備委員会設立

平成15年 4月 熊本世界女性スポーツ会議開催準備室を男女共生推進課内に設置

平成16年 4月 熊本世界女性スポーツ会議開催準備室を課相当の室に改編

2006世界女性スポーツ会議くまもと実行委員会設立

平成18年 5月 2006世界女性スポーツ会議くまもと開催

（2）会議概要

高円宮妃久子殿下のご臨席を賜り開会式を行う。全体会及び12の分科会を中心として会議を実施。

このうち2つの分科会においては熊本市民による研究発表が行われた。

この会議の様子は、分科会での一般市民傍聴並びに熊日びぶれす広場等4会場にて放映を実施。

最終日には、「熊本協働宣言」を採択。なお運営には延べ471人の市民ボランティアが参加。

- ① 参加者と市民との交流や熊本の特色を生かしたプログラムを実施。
 - ・ 海外参加者の学校訪問（4小学校、2中学校）
 - ・ 施設訪問（レディース陸上、東部環境工場、水前寺成趣園、武道体験）
 - ・ 熊本城奉行丸でのレセプション（県内JA女性部による郷土料理の提供、数寄屋丸広場での野点など）
 - ・ レセプションでのアトラクション（第一高校「白梅太鼓」、必由館和太鼓など）
- ② 参加者と市民との交流の場を創出
 - ・ ホームステイの受け入れ（16ヶ国31人を23のホストファミリーが受け入れ）
 - ・ 商店街主催の交流会の実施（5月12、13日開催）
 - ・ 昼食チケットの実施（市内50店舗が参加）
 - ・ 日本文化体験コーナーの設置（いけばな、着物着付けなど）
- ③ 市民を対象に会議出演者による講演会などを実施
 - ・ カロリン・ハナン講演会
 - ・ アスリートトークショー（700名）
 - ・ JOC女性フォーラム（250名）
 - ・ 邦楽コンクール
- ④ 大会期間中の熊本市の宣言・協定調印
 - ・ ブライトン宣言への署名
 - ・ JOCパートナー都市協定への調印

10 文化振興（文化振興課）

文化は、人々が心豊かで質の高い生活を送り、活力ある社会を形成していく上で極めて重要な意義をもっている。このような中、本市では「文化振興計画」を策定し、市民一人ひとりが参画する文化の創造をはじめ、熊本城を中心とした文化遺産と自然や歴史に育まれた個性豊かな文化的所産を継続・活用しながら、心の豊かさを実感できるくらしの実現に取り組んでいる。

本年は第12回くまもと全国邦楽コンクール、第11回「草枕」国際俳句大会などの事業を引き続き開催するとともに、「わが町の歴史再発見事業」を推進し、歴史文化の振興に取り組む。また、人づくり基金研修生等を中心として、小・中学校及び地域等で音楽・舞踊・演劇などの芸術・文化に親しむ機会を提供する「芸術文化出張講座」や舞台芸術活動を行う方に、「舞台芸術助成事業」で、事業に係る費用の一部を助成するなど、熊本の個性ある文化の創造に取り組んでいる。

また、本年からは、市民会館はじめ各館、小中学校、地域及び公民館等で実施する芸術文化事業を企画・実施する「熊本市文化事業協会」を発足させ、市民参画による文化振興の充実を図り、より多くの市民に文化に親しむ機会を提供する。

市民会館、健軍文化ホール、現代美術館の文化施設については、市民に親しまれやすい自主文化事業や展覧会を開催することにより、子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすい施設をめざし、管理運営に努めていく。

（1）市民の文化の振興

ア 平成18年度主な文化事業

- ・「くまもと全国邦楽コンクール」 平成18年5月14日

世界に誇る伝統音楽である邦楽を継承・発展させるために、全国の才能ある邦楽演奏家を発掘し、育成の契機をつくることで新しい時代の邦楽の進展に寄与するとともに、熊本の魅力を全国に向けて発信する。

- ・「草枕」国際俳句大会 平成18年11月26日

平成8年に夏目漱石来熊記念事業として創設した俳句大会を平成9年度より「くまもとお城まつり」の一環として開催。俳句を通じた国際交流を積極的に進めるとともに、「熊本と俳句」を世界へ向けて発信する。

イ 熊本県文化協会への助成

県内の文化関係の諸団体ならびに諸機関等の相互の連絡調整をはかり、文化の育成発展に寄与することを目的に文化事業の主催ならびに後援、県内各種文化団体ならびに文化機関の相互の連絡調整と情報交換、県外文化団体ならびに文化機関との交流、その他文化の育成発展に必要な事業を行っている。

加盟団体 313団体

事業予算 60,451千円（平成18年度）

助成金額 12,150千円（平成18年度）

(2) 人づくり基金（平成3年度から実施）

目 的 多くの市民の方々から寄せられた浄財を基金として、文化をはじめ様々な分野において指導的役割を果たすべき、国際感覚を備えた創造性豊かな人材を育成する。

基金の額 572,260,968円

年 度	平3～12	13	14	15	16	17	累計
援助件数（件）	134	5	2	7	4	4	156
援助金額（千円）	150,300	3,500	1,000	3,750	1,426	1,480	161,456

(3) 健軍文化ホール

健軍文化ホールは市民の文化活動の振興を図るとともに、本市東部の拠点である健軍地区の文化・交流機能の強化によって地域経済の活性化を推進することを目的に建設したものである。

293席の固定席を持つ東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えている。また、戸籍関係証明、印鑑証明、住民票等の交付が受けられる市民サービス業務を備えた「生活文化拠点」の施設である。

所 在 地 若葉3丁目5番11号

開 設 年 月 日 平成7年4月8日

構 造 鉄筋コンクリート造3階建

敷 地 面 積 2,171.771㎡

建 物 延 面 積 1,841.99㎡

うち ホール…429.80㎡ パーティールーム…109.80㎡

会議室A…92.25㎡ 会議室B…30.24㎡

会議室C…29.27㎡ 音楽練習室A…23.63㎡

音楽練習室B…22.50㎡ その他…1,104.5㎡

建 設 費 1,010,076千円

施設利用状況

（単位 上段：件、下段：人）

区分 年度	ホール (293名)	会議室A (60名)	会議室B (16名)	会議室C (15名)	パーティールーム (30名)	音楽練習室A (6名)	音楽練習室B (6名)	計
平成17年度	209 58,657	363 9,860	239 2,846	299 2,471	193 4,433	193 841	136 666	1,632 79,774

※（ ）は各室定員

サービスコーナー利用状況（発行業務のみ）

（単位 件）

区分 年度	戸籍関係	住民票関係	印鑑証明	計
平成17年度	499 (1)	1,792 (36)	1,863 (1)	4,154 (38)

※（ ）は無料件数

(4) 熊本市現代美術館

熊本市現代美術館は、洋画家井手宣通氏の作品寄贈が建設の発端となり、平成14年3月に竣工した上通A地区第一種市街地再開発事業により建設された複合ビル「びぶれす熊日会館」の一部として、同年10月に開館した。

館内は、企画展を行うギャラリーⅠ・Ⅱのほか、美術図書室のホームギャラリー、コンピューターと美術が融合した作品を展示するメディアギャラリー、多目的に活用できるアートルフトなど多様な施設を備え、市民の生涯学習・文化活動の拠点として、また、児童・生徒の美術教育の拠点として、地域社会に開かれた美術館を目指し、展覧会事業やワークショップの開催等様々な催しを行っている。

ア 施設概要

設置主体 熊本市
運営主体 財団法人 熊本市美術文化振興財団
所在地 上通町2番3号
面積 7,837.34㎡

うち展示及び教育普及関係部分

ギャラリーⅠ…882㎡ ギャラリーⅡ…573㎡ ギャラリーⅢ…130㎡
井手宣通記念ギャラリー…133㎡ ホームギャラリー…252㎡
メディアギャラリー…82㎡ アートルフト…145㎡
キッズファクトリー…108㎡ 会議研修室…57㎡

起 工 平成11年11月22日
竣 工 平成14年 3月29日
開 館 平成14年10月12日
建設費 5,415,353千円

イ 展覧会事業

ギャラリーⅠ・Ⅱにおいては、現代美術を中心とした企画展（有料）を順次開催し、国内外を問わず優れた作品を市民に紹介する。また、ギャラリーⅠ・Ⅱ以外の部分は、常設展示場として収蔵作品や地元で活躍する作家の作品を展示している。平成17年度中は次の展覧会を開催した。

ギャラリーⅠ・Ⅱ

展 覧 会 名	会 期	入場者数 (人)
横尾忠則—熊本ブエノスアイレス化計画展	平 17.1.29 ~4.17	8,122 (うち平成17年度は、2,096)
草間彌生展—無限の大海をいく時	平 17.4.28 ~7.3	9,799
宮島達男 BEYOND THE DEATH展「死の三部作」	平 17.7.23 ~10.23	12,463
熊本の華人展 Vol.2	前期 平 17.11.4 ~11.6 後期 平 17.11.11 ~11.13	7,953
熊本アートパレード 第17回熊本市市民美術展	平 17.12.23~12.11	3,112
ハッピー・ホーム CAMKコレクション Vol.2 熊本市現代美術館収蔵作品展	平 17.12.23~平 18. 2.12	2,645
アン・ハミルトン展 [voce]	平 18. 2.25 ~6.4	5,817 (うち平成17年度は、2,026)

井手宣通記念ギャラリー

熊本市現代美術館建設の端緒ともなった井手宣通氏を顕彰するため、熊本市に寄贈された約300点の作品を年間を通じて展示、公開した。

ギャラリーⅢ

展 覧 会 名	会 期
宮崎昭吾追悼展	平 17. 3.30 ～ 4.24
田代順七展	平 17. 4.27 ～ 5.29
浜田知明新作彫刻展	平 17.6.6 ～ 7.3
日本の写真家シリーズ第1弾 坂本徹・川畑雅弘・緒方弘之「3人展」	平 17.7.6 ～ 7.31
「青春の山脈」第2弾 セルパンの庭	平 17.8.3 ～9.4
「光の絵画展 Vol.2」菊池恵楓園絵画クラブ作品展	平 17. 9.9 ～10.2
「眼の証言—終戦から今日まで」熊本日日新聞社報道写真展	平 17.10.5 ～10.30
盆栽という名の宇宙展 Vol2	平 17.11. 3 ～11.6
熊本の作家4 宇野千里展	平 17.11.9 ～11.27
友枝雄策 30 年展	平 17.11.30 ～12.25
井手宣通展一人と自然を中心に	平 18. 1.4 ～ 2.26
「第11回熊本市シルバー文化作品」展	平 18.3.4 ～3.26
nao.nao's「こんな二人、(こんなふたりてん)	平 18. 3.29 ～ 5.28

平成18年度は、次の展覧会を開催予定である。

展 覧 会 名	会 期
アン・ハミルトン展〔voce〕	平 18.2.25 ～6.4
反近代の逆襲Ⅱ—生人形と江戸の欲望展	平 18.6.24 ～10.22
熊本アートパレード第18回市民美術展	平 18.11.11 ～11.26
熊本の華人展 vol. 3	前期 平 18.12.1～12.3 後期 平 18.12.6～12.8
ARS KUMAMOTO展	平 18.12.23 ～平 19.3.18

(5) 市民会館

熊本市民会館は、市民生活の文化的質を高め、活発な芸術文化活動を支援するため創造、鑑賞、交流等の場と機会を提供する目的で、昭和43年(1968年)1月6日に開館した。

以来、市民文化活動の拠点施設として、市民に愛好活用されてきたことは、大ホール利用率が80%前後と全国的にみても高い水準で推移していることからうかがうことができる。一方、会議室についても書道、生け花、俳句、短歌など地元文化サークルの定期的利用を始め、市内外からの会議など多様に活用され90%前後の高い利用がなされている。

また、施設老朽化に伴う施設改修及び耐震補強・排煙工事と座席改修等快適な鑑賞空間確保のための工事設計を平成17年度で終え、18年度から工事に取り掛かる。

ア 施 設

所 在 地 桜町1番3号

敷地面積 6,649.58㎡

建築面積 4,417.06㎡

延床面積 9,197.07㎡

起 工 昭和41年4月1日

竣 工 昭和42年11月30日

開 館 昭和43年1月6日

建設費 628,500千円

構 造 ホール棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面 積 (㎡)	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地 階	658.81	オーケストラピット、エアーダクト、奈落
	1 階	2,303.34	舞台、客席、放送室、映写室、調光室、技術室、ホワイエサンクンホワイエ、自販機コーナー
	中2階	106.46	中継室
	2 階	1,037.89	客席、照明室、ホワイエ、便所
	3 階	727.71	客席、照明室、便所、倉庫
	4 階	179.72	客席、センタースポット室
会 議 棟	地 階	857.03	空調調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、電気室、保守管理室
	1 階	1,483.46	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、湯沸室、エレベーター、リフト
	中2階	66.94	事務室
	2 階	1,581.34	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
	1部3階	194.37	

イ 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所 使用日		午 前	午 後	夜 間	定 員
		午前9時から 正 午 まで (円)	午後1時から 午後5時まで (円)	午後6時から 午後10時まで (円)	
大ホール	平 日	20,000	40,000	50,000	固定席 1,784席
	土、日、休日	24,000	48,000	60,000	車イス 16席
大会議室	平 日	5,000	6,700	8,000	移動席 300席
	土、日、休日	6,000	8,000	9,600	
会議室	第 1	1,000	1,300	1,600	小会議室 20人
	第 2	1,000	1,300	1,600	” ”
	第 3	1,000	1,300	1,600	” ”
	第 4	1,000	1,300	1,600	” ”
	第 5	1,000	1,300	1,600	” ”
	第 6	2,000	2,700	3,200	中会議室 40
	第 7	2,000	2,700	3,200	” ”
	第 8	1,000	1,300	1,600	小会議室 20
	第 9	2,000	2,700	3,200	中会議室 40
	第 10	2,000	2,700	3,200	和 室 30

ウ 会館利用分野状況

(単位 件)

区分 年度	大 ホ ー ル							大 会 議 室								中 小 会 議 室 (一〇室)	展 示 ・ ロ ビ ー
	集 会 ・ 大 会 典	式 典	歌 謡 ・ 演 奏 会	歌 謡 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	計	集 会 ・ 大 会 典	式 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	レ ジ デ ン ス	計
13	57	90	37	39	24	30	277	48	82	19	6	13	146	70	384	4,807	198
14	56	93	12	34	27	45	267	51	75	22	0	11	146	77	382	4,630	149
15	45	124	28	45	25	23	290	48	88	20	7	13	132	65	373	5,024	125
16	16	100	39	31	38	50	274	31	91	13	43	0	126	64	368	4,899	115
17	47	88	75	37	25	19	291	74	92	23	34	0	103	41	367	4,949	126

エ 自主文化事業

多くの市民が舞台芸術文化を楽しみ、表現活動を支援するために自主文化事業を行っている。

演劇、音楽、古典芸能、舞踊等幅広い分野の舞台を創作し公演を行い、内外の優れた芸術鑑賞の機会を提供している。



区分 年度	事 業 名	実施月日
17	舞台裏体験「バックステージツアー」	8.2・3
	第29回児童演劇教室「Mr. Zoo」事前ダンスワーク	9.5
	ケイリン福祉コンサート「オーケストラ・アンサンブル金沢」	9.26
	第29回児童演劇教室「Mr. Zoo」	12.9
	文化講演と映画上映「映画の中のくまもと」	1.16～21
	第3回くまもと児童ゆめ劇場「武蔵の秘密」	2.19
	第23回熊本音楽連盟コンサート 「ぼくが自然をみると 自然もぼくをみる」	3.19

1.1 国際交流・国内交流（国際交流課）

本市は中華人民共和国・桂林市、アメリカ合衆国・サンアントニオ市、ドイツ連邦共和国・ハイデルベルク市と友好姉妹都市の盟約を結んで以来、それぞれの都市と特色ある事業を活発に展開すると同時に、世界中の各都市と経済、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野で活発な交流を進めている。

また、熊本市国際交流会館では、指定管理者である財団法人熊本市国際交流振興事業団を中心に市民の国際化を更に促進するとともに外国人へのサービスの充実に努めている。

このような中、平成10年度には、熊本市が国際化に対応していくための指針として、「熊本市国際化指針」を策定し、「すべての人が安心して快適に暮らせる開かれた社会の実現」をめざして、市民参加のもと、諸外国との多様な交流をさらに推進するための取組みを行っている。

（1）桂林市（中華人民共和国）

熊本市と桂林市は、昭和54年10月1日の友好都市締結以来、長期的視野に立って両市間の経済・教育・文化・観光・環境保全等の各分野において交流と協力を促進し、両市市民の相互理解と友好親善を深めるため、積極的に交流事業を展開している。

提携までの経緯とその後の経過

昭和54年7月、中国桂林市へ友好都市締結についての事務協議のため先遣団を派遣。同年10月1日、梁成業桂林市革命委员会主任を団長とする桂林市友好訪問団一行20名を熊本市に迎え、市制90周年記念式典と機を一にして友好都市の調印式を執り行った。

以来、両市は幅広い分野で様々な交流事業を展開してきた。特に、産業展や農業技術展覧会、生活文化展などを桂林市において相次いで開催し、本市を様々な角度から紹介する一方、熊本・桂林友誼館や熊本・桂林友誼亭をそれぞれ建設、友好のシンボルとして多くの両市市民に親しまれている。

平成11年には、両市は友好都市締結20周年を迎え、桂林市において両市長の間で21世紀に向けた両市の友好協力関係発展のための共同声明書に調印を行った。また、友好都市締結25周年を迎えた平成16年、桂林市で行われた両市長会議において、新たに、観光分野での協力と民間交流の支援について合意がなされ、現在、両市は、次代を担う人材育成事業及び国際協力事業の推進を図るため、活発に交流事業を展開している。

最近の主な交流

平成17年8月	熊本市留学生（大学生）2名の派遣
6月	愛・地球博 中国館「桂林 DAY」に友好都市として参加
8月	熊本市高校生友好訪問団23名の派遣
11月	熊本市環境技術研修団2名の派遣

桂林市の概要

桂林市は、中国南西部、広西壮（チワン）族自治区の東北部に位置する長い歴史を持った風光明媚な都市で、市内には澄みきった水がゆったりと流れる漓江沿いに、水墨の山水画にみられるような奇峰、奇岩（象鼻山・独秀峰、疊彩山・蘆笛岩などと名付けられている）がそそり立ち、「桂林山水天下に甲たり」と古くから称されるすばらしい景観を呈している。

また、桂林の「桂」はモクセイの意で、街の至る所に主にキンモクセイの街路樹が植えられていて、花の咲く秋の季節には街中がその香りに包まれる。

桂林市は1998年10月、市・地区合併により市域が大幅に拡大され、人口約494万人、面積約27,809km²になった。そこに住む人々の大多数は漢民族であるが、壮（チワン）族をはじめ回・苗・瑤・侗族など多くの少数民族が生活している。

気候は亜熱帯気候に属し、年間の平均降雨量は1,926mm、平均気温19℃と温和で、古くから広西の政治、文化の中心として栄えてきたところである。

(2) サンアントニオ市（アメリカ合衆国）

提携までの経緯とその後の経過

国際化が進展する中、21世紀を目指した街づくりに取り組んでいる本市は、更に本市の国際交流を推進するため、市制施行100周年を控えた昭和62年、我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結実現に向け、市議会、市民各界各層の協力を得ながら、諸準備を開始した。

同年7月、本市の姉妹都市として相応しい米国の複数の都市へ姉妹都市調査団を派遣し、テキサス州南西部に位置しアラモの砦に象徴される歴史、さらにリバーウォークにみられる水と緑の美しい環境を擁しハイテク産業を核とした新たな経済発展に取り組むサンアントニオ市が、本市ともっとも共通点を有する都市として注目を集めた。

この調査報告を踏まえ、両市代表団が相互に訪問し具体的協議を重ねた後、同年12月28日、サンアントニオ市長を本市に迎え、姉妹都市締結の調印式を執り行った。以来、教育、文化、経済、医療など幅広い分野において活発な交流が続いており、熊本市医師会をはじめとして、民間による国際交流へと活動のすそ野を広げている。平成19年に、両市は姉妹都市締結20周年を迎える。

最近の主な交流

平成17年	6月	サンアントニオ市留学生（高校生）4名の受入
	8月	熊本市教員5名の海外研修サンアントニオ市派遣
	〃	熊本市留学生（大学生2名・高校生4名）のサンアントニオ市派遣
	9月	サンアントニオ市留学生（大学生）2名の受入
10月		熊本園改修工事団（6名）のサンアントニオ市派遣
11月		両市友好のシンボルである日本庭園「熊本園」のリニューアルオープン式典への出席のため、熊本市友好代表团（10名）の派遣
12月		熊本市市民病院医師1名、看護師1名の派遣

サンアントニオ市の概要

1718年に誕生し、人口128万を擁する全米第8位の都市サンアントニオ市は、アメリカ合衆国テキサス州南部、ベア郡内に位置している。テキサス州内においては、ヒューストンに次ぐ第2位の大都市であり、人口の6割がラテン系（ヒスパニック系）民族が占めている。

サンアントニオ市は、毎年約2千万人の観光客が訪れる全米有数の国際観光・コンベンション都市であり、特に有名なのは、テキサス共和国独立戦争の際の激戦地「アラモの砦」である。また、市内中心部には、湧き出た地下水からなるサンアントニオ川が流れ、水辺の散歩道「リバーウォーク」は、緑の景観と治水を見事に調和させた都市計画の一例として、世界の都市づくりの模範例となっている。同市は、2005年、3度目の優勝を果たしたNBA全米プロバスケットボールチーム「サンアントニオスパーズ」の本拠地でもある。

また、同市植物園内には、1989年、両市友好のシンボルとして建設された日本庭園「熊本園」がある。

(3) ハイデルベルク市（ドイツ連邦共和国）

提携までの経緯とその後の経過

昭和39年、当時の石坂繁熊本市長が訪独の際、ハイデルベルク市を訪問したことを契機として、大学と城、市内を流れるネッカー河といった本市との共通点を有するハイデルベルク市との友好の歴史が始まった。以後様々な分野にわたり民間団体による交流の努力が重ねられたことから両市の友好は着実に深まり、平成元年の熊本市の市制100周年記念式典には同市より市長をはじめ芸能グループが来熊、平成2年には地下水保全をテーマに開催された水資源国際会議に多数のハイデルベルク市議会議員が来熊するなど積極的な交流が行われた。

平成4年5月19日、30年近くにわたり育まれた友情が実り、「平和と環境に対する共通の責任」を理念とする友好都市協定の調印式をハイデルベルク市で執り行った。同年9月には市長をはじめとする代表団が来熊、本市において再調印が行われるとともに、地球的規模の環境問題をテーマとした「くまもと環境フェア'92」に参加するなど、両市の友好は更に深まった。

その後、熊本市民友好の翼の派遣や日独協会をはじめとする市民レベルでの交流、ホームステイやスポーツ（ラグビー、バレーボール等）を通した両市青少年の交流、医療従事者の相互派遣による研修や環境会議への参加など、さらに幅広い分野での活発な交流事業を行っている。

最近の主な交流

- 平成17年5月 ハイデルベルク大学病院へ市民病院から研修の為医師・看護師等を派遣
7月 第10回インターナショナルサマーサイエンススクールへの学生派遣
〃 ハイデルベルク市青少年交流訪問団の受入
平成18年3月 ハイデルベルク大学病院医療交流訪問団（医師及び看護師）の受入
〃 「ハイデルベルク・ウィーク・イン・熊本」開催。ハイデルベルク市長代表団・大学病院代表団・市民友好の翼の受入。

ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市は、人口約14万8千人を擁し、標高116m、ネッカー河がオーデンの森からライン平野へ流れ出る地点に位置し、温和な気候に恵まれている。500年に亘りプファルツ選帝侯の宮殿であった古城のふもとに旧市街が広がり、ドイツで最も美しい町のひとつとされる。町には知的な雰囲気はただよい、浪漫派の芸術家を魅了した古い町と川と森と古城のおりなす美しい調和は、今なお少しのかわりもない。市内の名所ハイデルベルク城は、旧市街アルトシュタットの狭い路地、美しい屋根の波の上に堂々とそびえ、人々は、歩くたびに多様な城の歴史を見ることができる。また、ドイツ最古の大学であるハイデルベルク大学の歴史は過去600年の政治・人文科学の変遷をうつす鏡である。ハイテク産業、バイオ研究が盛んであるが、年間約350万人もの観光客が訪れる観光都市としての側面も持ち、ハイデルベルク城や大学のほか、アルテブリュッケ（古い橋）、聖霊教会など多くの観光名所を有する。



(4) 福井市

提携までの経緯とその後の経過

福井市と熊本市とは、ともに城下町として栄え、第10代肥後熊本藩主細川斉護公の娘勇姫が第16代越前福井藩主松平慶永（春嶽）公に輿入れしたり、郷土の先哲横井小楠が福井藩の藩政改革にあたるなど、深い歴史的縁がある。また、福井市は織物王国といわれるほど繊維産業が集積しており、ファッションタウンの形成を目指しているとともに、テクノポリスや国際会議観光都市の指定を受けているなど、産業振興の面からも共通点を有している。

このような理由により、平成6年11月16日、熊本市において姉妹都市盟約書調印式を行った。

その後、平成7年2月17日には、福井市において盟約書の精神に基づく幅広い交流の促進を再確認する姉妹都市に関する覚書調印式を行った。

この姉妹都市提携を機に、両市の中央郵便局、ケーブルテレビ、NTT、商工会議所がそれぞれ姉妹提携を結んだほか、青少年交流、文化交流、各種団体交流など、市民レベルでの活発な交流が行われている。

最近の主な交流

- 平成17年4月 「ふくい春まつり越前時代行列」に参加
- 〃 福井市高校野球親善訪問団の受入
- 7月 福井市小学生交流訪問団の受入
- 8月 「火の国まつり」への福井市訪問団の受入
- 平成18年1月 熊本市小学生交流訪問団の福井市派遣

福井市の概要

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達した、人口25万3千人余、面積340.60km²の地方中枢都市である。

古くは北陸道の要衝として、中世以降は城下町として栄え、天正元年に消失した朝倉氏の居城は国の特別史跡に指定されている。幕末当時の藩主は、名君の誉れ高い松平慶永（春嶽）公で、橋本左内、由利公正などの多くの人材を輩出した。また、慶永公は産業振興事業として織物を採り入れ、織物王国福井の礎を築いた。

明治22年に市制がしかれた際に福井市となり、熊本市と同じく平成11年に市制110周年を迎えた。

昭和23年に福井大地震に見舞われ、市街地は廃墟と化したが、その後奇跡的な復興を遂げ、不死鳥のまち福井と称されている。

近年では、テクノポリスの指定を受け、テクノパーク福井などの整備により、繊維産業のみならず、電気、機械等の集積も高まっている。また、国定公園越前海岸や史跡、文化財などの多くの観光資源を生かしたコンベンションの推進にも力を入れており、国際会議観光都市の指定を受けている。

区画整理や都市計画道路など、都市基盤の整備も着々と進んでおり、歴史と近代的なまちづくりが見事に調和した北陸の雄都である。

（５）熊本市国際交流会館

地方の国際化が急速に進展するなか、本市は世界に開かれた国際都市“くまもと”の実現に積極的に取り組んでいる。そのようなことから、市民と外国人がふれあう国際交流の場として、また国際情報提供の拠点として平成6年9月、熊本市国際交流会館が開館した。

同会館では、1・2階の国際交流サポートセンター（交流ラウンジ）において、国内外の新聞、雑誌、図書、ビデオ、インターネットによる情報サービス、外国語による相談などを行っている。また、指定管理者である（財）熊本市国際交流振興事業団により、異文化理解講座や市民と在熊外国人の交流会などの交流事業が積極的に展開されている。

また、ホール、会議室は交流団体等の会合に頻繁に利用され、更なる市民の国際化に向け着実な実績を上げている。

設置主体 熊本市
 運営主体 (財)熊本市国際交流振興事業団
 所在地 花畑町4番8号
 構造 鉄筋鉄骨コンクリート地上7階、地下2階建
 面積 敷地面積1,656㎡ 延床面積 8,439㎡
 工期 平成4年7月～平成6年7月
 開館 平成6年9月1日
 総工費 40億9000万円

主要施設

7階
 ロビー、通訳ブース、ホール(230人)
 6階
 5階 大広間(A)(B)、談話室、中会議室、茶道室、和室、小会議室(洋)(和)
 4階 第1会議室、第2会議室
 3階 国際会議室、研修室(1)(2)(3)
 2階 国際交流サポートセンター、ワールドスタディールーム、NGO活動スペース
 1階 国際交流サポートセンター、エントランスホールラウンジ、会館事務室、駐車場
 B1階 駐輪場、防災センター
 B2階 多目的ルーム

会館利用状況

(平成17年度)

	ホール	研修室(15室)	交流ラウンジ	合 計
利用人数 (人)	85,688	116,169	83,584	285,441

12 人 権 推 進（人権推進総室）

（1）概 況

本市はこれまで、日本国憲法で保障された基本的人権の尊重をめざし、人権意識をはぐくむ教育・啓発を進めるとともに女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、在日外国人など、それぞれの個別課題についても様々な事業・施策の取り組みを行ってきたところである。しかしながら、今なお、誤った知識や偏見に基づく差別事象が依然として存在しており、人権問題の解決は、社会全体の大きな課題となっている。

本市では、平成 16 年 4 月に策定された「熊本市総合計画・まちづくり戦略計画」の実施計画の中で、「一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築」を掲げている。これは市民一人ひとりが、人権問題を自らの課題として受け止め、差別や人権侵害を許さない確固とした信念をもって、すべての人が個人として尊重される社会を築くため、学校や職場、家庭など、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発活動を推進するとともに、本市の様々な事業・施策を人権尊重の観点から総合的に整理し、人権施策に結びつけることにより、市民誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会の実現をめざすものである。

（2）沿 革（男女共同参画については別途記載）

昭和 50 年 12 月	市民局（現在の市民生活局）に同和対策室を設置
51 年 5 月	隣保館を設置
52 年 6 月	西原公園児童館を設置
62 年 12 月	熊本市人権啓発市民協議会が発足
平成 5 年 1 月	熊本市雇用開発協議会を設置
11 年 6 月	人権教育のための国連 10 年推進本部を設置
12 年 5 月	熊本市域における人権教育啓発基本方針を採択
13 年 4 月	同和対策室を人権推進総室に、同和教育指導室を人権教育指導室に 名称変更し、事務分掌も変更
15 年 8 月	隣保館をふれあい文化センターに名称変更

(3) 熊本市人権啓発市民協議会

熊本市における人権尊重思想の普及高揚を図り、社会のあらゆる差別の解消を目指し、市民の主体的参加による人権啓発活動を展開することを目的に、市内の企業・団体等を会員とし、昭和62年に発足した。平成3年度から4部会制（行政部会、企業部会、学校教育部会・社会教育福祉部会）を導入し、さらに平成17年度に組織の再編成を行い、5部会（地域社会活動部会、企業部会、福祉・医療部会、学校教育部会、行政部会）とし、それぞれの部会機能をより高めるとともに、情報等の共有化などネットワーク化を進め、会員の拡大と活動の充実を図っている。

会 員 数 本市と77団体・機関

主な事業 人権啓発作品公募

人権・ふれあいフェスタ2006開催

ヒューマンライツ・シアター（人権映画会）の開催

人権セミナー（指導者養成講座）の開催

人権フェアの開催

講師登録制度の周知

人権啓発ビデオ等の貸出し



(4) 職員の人権教育の推進

市民の人権が尊重されるまちづくりの実現のためには、本市の職員自らが豊かな人権感覚の育成に努めるとともに人権尊重の理念を基盤とした行政施策を推進することが不可欠である。

そこで、これまでの訓令を廃止し平成17年8月公布された「熊本市人権教育推進会議等に関する訓令」に基づき、全職員の人権教育を推進するための体制が整備され、全課及び局を中心とした主体的な取り組みが実施された。

(5) 熊本市ふれあい文化センター（平15.8.1隣保館条例改廃制定）

ふれあい文化センターは、社会福祉法に基づく第2種社会福祉施設であり、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、市民のふれあいと連帯を図るとともに、生活文化及び福祉の向上に資するため、設置する。

所在地	本荘4丁目6番6号
設置主体	熊本市
開設年月日	昭和51年5月1日
構造	鉄筋コンクリート3階建（一部2階建）
敷地面積	1,015.38㎡ 建物面積 延1,849.43㎡ 駐車場面積 411.94㎡
用地費	69,623千円
工事費	新築（昭和50年度）82,495千円 改築（昭和58年度）25,085千円（機能回復訓練室・相談室の新設） 増築（昭和62年度）304,334千円（老人福祉センター・教育集会所の新設）
主な施設	1階 教養娯楽室 調理室 相談室 機能回復訓練室 集会室 事務室 浴室 2階 集会室 会議室 学習室 多目的利用室 工作室 図書室 3階 ホール（機能回復訓練室）